



法政大学後援会山形県支部

2022年度 第52回 支部総会・父母懇談会・懇親会



市ヶ谷



小金井

多摩



日時 2022年7月24日(日)13時00分～17時50分
場所 山形市『山形国際ホテル』



法政大学後援会

2022年度 山形県支部 支部総会・父母懇談会・懇親会 次 第

1. 支部総会 (13:00~13:30) 会場：3階 富士 (東)

後援会紹介 DVD 放映 (10分)

- (1) 開会
- (2) 支部長挨拶 佐藤 啓 支部長
- (3) 議長選出
- (4) 議事
 - 議案1 2021年度事業報告並びに収支決算の承認について
 - 議案2 2022年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について
 - 議案3 2022年度役員を選出について
- (5) 2022年度新役員紹介・挨拶 新支部長より
- (6) 退任役員挨拶 笹原 聡 前支部長
- (7) 閉会

休 憩

2. 父母懇談会 (13:40~16:10) 会場：3階 富士 (東)

- (1) 開会
- (2) 新支部長挨拶
- (3) 大学・後援会本部役員出席者紹介
- (4) 後援会会長ご挨拶 会長 鯨岡 光男 様
- (5) 総長ご挨拶 総長 廣瀬 克哉 様
- 講演「法政大学の近況について」
- (6) 休憩
- (7) 講演「最新の就職状況と法政大学キャリアセンターの取組について」
キャリアセンター次長 内田 貴之 様
- (8) 閉会
- (9) 記念撮影

移 動

3. 懇親会 (16:20~17:50) 会場：3階 富士 (西)

- (1) 開会挨拶 佐藤 啓 前支部長
- (2) 挨拶 総長 廣瀬 克哉 様
- (3) 祝辞 山形県校友会会長 高橋 順弘 様
- (4) 乾杯 後援会会長 鯨岡 光男 様
- (5) 歓談
- (6) 出席者自己紹介
- (7) エール・校歌斉唱
- (8) 閉会挨拶

活動内容

新型コロナウイルス感染拡大により、残念ながら予定していた支部役員会、新入生父母の集い、前年度より延期となっていた50周年記念式典及び総会・父母懇談会等、全ての事業が中止となった。周年記念の開催やその方法については、今後の検討課題である。

2021年度 収支決算
自2021. 4. 1～至2022. 3. 31

(単位円)

項 目	A	B	B-A	備 考
	2021年予算	2021年決算	差 異	
【収入の部】				
1. 事業収入	516,000	1,650	△ 514,350	
①新入生父母の会の集い	0	0	0	
本部助成費	0	0	0	
会員参加費	0	0	0	
祝金等	0	0	0	
②支部総会・父母懇談会	0	0	0	
本部助成金	0	0	0	
祝金等	0	0	0	
③父母懇親会	0	0	0	
本部助成金	0	0	0	
本部参加費	0	0	0	
会員参加費	0	0	0	
祝金等	0	0	0	校友会
④役員会議	390,000	0	△ 390,000	
本部助成費	300,000	0	△ 300,000	
会員参加費	90,000	0	△ 90,000	
⑤その他	126,000	1,650	△ 124,350	
本部助成費	126,000	1,650	△ 124,350	2021支部特別活動費より役員名刺代
2. 支部協力会費	243,000	78,000	△ 165,000	3000円×26名
3. 利息収入	5	5	0	
4. 雑収入	0	0	0	
5. 積立金	0	0	0	
6. 前期繰越金	604,358	604,358	0	
収入額合計	1,363,363	684,013	△ 679,350	
【支出の部】				
1. 事業支出	520,000	0	△ 520,000	
①新入生父母の集い	0	0	0	
会場費	0	0	0	
その他	0	0	0	
②支部総会・父母懇談会	0	0	0	
会場費	0	0	0	
その他	0	0	0	
③父母懇親会	0	0	0	
会場費	0	0	0	
その他	0	0	0	
④役員会議	500,000	0	△ 500,000	
⑤その他	20,000	0	△ 20,000	
2. その他支部活動	600,000	1,650	△ 598,350	
2021年度事業、その他	600,000	1,650	△ 598,350	役員名刺代
3. 予備費	243,363	0	△ 243,363	
4. 積立金	0	0	0	
支出額合計	1,363,363	1,650	△ 1,361,713	
収支差額	0	682,363	682,363	
次期繰越金	0	682,363	682,363	

※会計監査報告

2021年度法政大学山形県支部の会計に関する収支・支出について、2022年7月3日に監査を実施しました結果、会計帳簿・預金通帳の内容は正確かつ適正であったことを報告します。

監査 佐藤 啓

議案 2

2022年度 事業計画並びに収支予算について

コロナ禍を鑑みながら、会則に則り、大学と支部会員家庭との連絡を緊密にする事業としての事業計画を推進する

開催時期	場所	内容
2022年7月24日	山形国際ホテル	「2022年度山形県支部総会・父母懇談会」の開催
2022年9月	山形市馬見ヶ崎河畔	親睦芋煮会の開催

以上の事業のために必要な役員会等の連絡、対面及びリモート会議や、その他の支援事業を行う。

2022年度 収支予算

自2022. 4. 1～至2023. 3. 31

(単位円)

項目	A	B	C	C-B	備考
	2021年予算	2021年決算	2022年予算	差異	
【収入の部】					
1. 事業収入	516,000	1,650	1,161,000	1,159,350	
①新入生父母の会の集い	0	0	0	0	
本部助成費	0	0	0	0	
会員参加費	0	0	0	0	
祝金等	0	0	0	0	
②支部総会・父母懇談会	0	0	400,000	400,000	
本部助成金	0	0	330,000	330,000	
祝金等	0	0	70,000	70,000	大学・後援会
③父母懇親会	0	0	245,000	245,000	
本部助成金	0	0	80,000	80,000	2,000円×40名
本部参加費	0	0	25,000	25,000	
会員参加費	0	0	120,000	120,000	3,000円×40名
祝金等	0	0	20,000	20,000	校友会2名
④役員会議	390,000	0	390,000	390,000	
本部助成費	300,000	0	300,000	300,000	
会員参加費	90,000	0	90,000	90,000	
⑤その他	126,000	1,650	126,000	124,350	
本部助成費	126,000	1,650	126,000	124,350	2022支部特別活動費
2. 支部協力会費	243,000	78,000	60,000	△ 18,000	3,000円×20名
3. 利息収入	5	5	5	0	
4. 雑収入	0	0	0	0	
5. 積立金	0	0	0	0	
6. 前期繰越金	604,358	604,358	682,363	78,005	
収入類合計	1,363,363	684,013	1,903,368	1,219,355	
【支出の部】					
1. 事業支出	520,000	0	1,185,000	1,185,000	
①新入生父母の集い	0	0	0	0	
会場費	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
②支部総会・父母懇談会	0	0	430,000	430,000	参加数45名
会場費	0	0	200,000	200,000	
その他	0	0	230,000	230,000	
③父母懇親会	0	0	235,000	235,000	参加者数47名
会場費	0	0	0	0	
その他	0	0	235,000	235,000	
④役員会議	500,000	0	500,000	500,000	
⑤その他	20,000	0	20,000	20,000	校友会祝金
2. その他支部活動	600,000	1,650	200,000	198,350	
2022年度事業、その他	600,000	1,650	200,000	198,350	親睦会(芋煮会)、交通費、その他
3. 予備費	243,363	0	518,368	518,368	
支出類合計	1,363,363	1,650	1,903,368	1,901,718	
収支差額	0	682,363	0	△ 682,363	
次期繰越金	0	682,363	0	△ 682,363	

議案3

2022年度役員の選出について

2022年度 山形県支部役員候補者名簿

NO	役職名	氏名	学年	学部・学科	郵便番号	住 所					
1	支部長	富塚 充	3								
NO	役職名	氏名	年	部・科	市町村	NO	役職名	氏名	年	部・科	市町村
2	副支部長	遠藤 敦	3			7	相談役	佐藤 啓	4		
3	副支部長	三浦 広人	1			8	相談役	横山 康彦	4		
4	会計	佐藤 一	3			9	相談役	落合 紀子	4		
5	監査	佐藤 学	3			10	相談役	笹原 聡	4		
6	監査	武田 鮎美	2								

法政大学後援会山形県支部会則

- 第1条 本会は、法政大学後援会山形県支部（以下「支部」という）と称し、事務局を支部長宅に置く。
- 第2条 支部の会員は、山形県在住の法政大学後援会会員とする。
- 第3条 支部は、法政大学の教育方針に則り、法政大学後援会本部との連携のもと、大学と会員家庭との連絡を緊密にして、大学の教育事業を援助するとともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第4条 支部は、次の事業を行う。
- 1 支部総会及び父母懇談会その他大学と支部会員家庭との連絡を緊密にする事業に関する事項
 - 2 県在住の法政大学卒業生との連携に関する事項
 - 3 支部会員の親睦に関する事項
 - 4 その他、本会並びに法政大学の発展に寄与する事項
- 第5条 本支部の経費は、後援会費および寄付金を以って充てる。ただし、必要に応じ支部活動協力を徴収することができる。
- 2 寄付金は、会員・会員外から受けるが、募金することはしない。
- 第6条 支部に以下の役員を置く。
- | | | | |
|----------|-----|---------|------|
| (1) 支部長 | 1名 | (4) 会計 | 1～2名 |
| (2) 副支部長 | 若干名 | (5) 監査 | 2名 |
| (3) 幹事 | 若干名 | (6) 相談役 | 若干名 |
- 2 役員は、支部役員の推薦により会員の中から選び、支部総会の承認を得る。
- 第7条 役員の任期は、支部総会から次年度支部総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第8条 支部長は、会務を総理する。副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故ある時は、これを代理する。
- 2 第6条4項までの役員は、常时会務に専念し、予算・その他重要案件について、原案を作成する。
 - 3 監査は、会計および事務を監査する。
 - 4 相談役は、この会の運営について相談を受ける。
- 第9条 支部総会は、年1回開催し、支部長がこれを召集する。支部長は議長となり、予算・決算の承認および役員の変更、その他重要事項を審議する。
- 2 ただし、4月より総会までの期間は役員会で暫定予算を決定し、行事等を企画実施することが出来る。
 - 3 会員の2分の1以上、または役員2分の1以上の要求のある時は、支部長は臨時総会を開催しなければならない。
- 第10条 支部役員会は、支部長がこれを招集する。
- 第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第12条 支部に協力する父母を持って賛助会員とすることが出来る。
- 第13条 会議の議決は多数決による。可否同数の場合は議長の決にする。
- 第14条 本会則は、支部総会の承認を得て変更することが出来る。

法政大学校歌

佐藤春夫 作詞
近衛秀麿 作曲

1. 若きわれらが命のかぎり
ここに捧げて(ああ)愛する母校
見はるかす窓(の)富士が峯の雪
蜚集めむ門の外濠
よき師よき友つどひ結べり
法政 おお わが母校
法政 おお わが母校

2. 若きわれらが命のかぎり
ここに捧げて(ああ)愛する母校
われひと共にみとめたらずや
進取の氣象質実の嵐
青年日本の代表者
法政 おお わが母校
法政 おお わが母校

Allegro Marcia (元気のよい行進曲の速度)

わ か - き わ れ ら が い - の ち の か ぎ り こ -
わ か - き わ れ ら が い - の ち の か ぎ り こ -

こ に さ さ - げ て ああ あいする母 校 - み
こ に さ さ - げ て ああ あいする母 校 - わ

は る か す ま ど - の ふ - じ が ね の ゆ き ほ
れ ひ と と - も - に み - と め た ら ず や し

た る あ - つ - め む か ど の そ - と ほ り よ
ん - しゅ - の - き しょう し つ じ つ - の ふ う せい

き しよ - き と も つ ど ひ む す べ り 法 -
ね ん に つ ほ ん の だ - い ひょう - - シャ 法 -

政 - おおわが母 校 法 政 おおわが母 校 -
政 - おおわが母 校 法 政 おおわが母 校 -